

北海道シニア吹奏楽団 2015年度通常総会議事録

○日時：平成27年5月17日(日) 15:00~17:00 場所：中村屋旅館

○中村団長挨拶

- ・昨年度は旧役員、実行委員会、事務局、そして団員の皆様のご協力により定期演奏会を始めとして様々な行事を滞りなく行うことができました。
- ・昨年度には全面的な規約の改正を行い、団の運営はこれまでの役員会から運営委員会に変わった。これは画期的なことである。団が創立されて満22年になるが創立当時の団員はほとんどいなくなり、新しい団員の方々が増えている。その様な中で団に対する考え方や思い等が多様化してきており、世代間での考え方の差も出てきている。それらのことから、長年の慣習による団運営が難しくなってきたことが規約改正の発端である。今後は運営委員を中心にして、皆さんの意思を結集して団の発展に向けた運営に当たって頂きたい。
- ・団の設立の趣旨は、「技術向上のみに偏らず仲間との親睦を深める」ことが大きな目的である。団員の皆さんは、今一度このことを噛みしめて今後の活動に当たって頂きたいと思う。

○総会成立審査

本日(5/17)現在の団員数は39名。総会出席者20名、委任状提出者が18名、合わせて38名は団員数の2/3を超えており、総会は成立した。

○議長の選出

事務局から古川さんの推薦があり、満場の拍手で選出された。(以下、議長により議事進行)

○議案第1号「平成26年度の事業報告」について事務局長から報告

平成26年度事業報告について配布資料を基に報告。最初に昨年度1年間の団員の動きについて鈴木副団長から報告。続いて事務局長から演奏会の実施状況、年間の練習実施状況、陸自北部方面音楽隊での演奏技術研修、託児サービスの実施状況、楽器・楽譜など備品購入状況などについて報告。

○第21回定期演奏会について、実行委員会(トロンボーン・パート)の太田氏から概要などについて報告。

○第2号議案「平成26年度決算報告」について事務局長から報告

平成26年度決算について配付資料を基に報告。(詳細は省略)

○監査報告について、廣瀬監事から「適性に処理されており、問題はありません」と監査結果について報告。

○質疑は特になく、議案第1号、議案第2号ともに拍手多数により承認された。

○議案第3号「平成27年度の事業計画」について事務局長から説明。

- ・平成27年度事業計画について、配布資料を基に説明。演奏活動については、第22回定期演奏会の実施、第23回定期演奏会の準備。本年度の全練習日程、方面音楽隊による技術研修計画、合宿練習の実施について説明。また、地域交流については、第7回シルバー・ロビーコンサート、札幌市立しらかば台小学校との共演などを説明。また、託児サービスを継続して実施することを説明。第22回定期演奏会については実行委員会の横山氏から現在の進捗状況について説明。
- ・合宿練習については初めての試みとなるため、別紙計画案に基づいて説明。目的については、「普段の練習では難しいパート別練習の実施と、団員相互の親睦」とし、6/27~6/28、岩見沢市北村「ばる」にて実施。少しでも大勢の団員が参加できるよう、子供連れ参加、日帰り参加など柔軟な対応。なお、合宿実施の可否については参加希望者数等を勘案して運営委員会にて最終判断。参加経費について、基本的には参加者による負担とし、宿泊費を含めた施設使用料や、寝具レンタル、懇親会経費などを合わせて約3,000円/1人とする。等について説明。

○「合宿練習計画」についてのみ質疑・承認を行った。

- ・「合宿施設へのパーカッションの運搬をどうするのか」の質問があった。「パートの参加者によって、ある程度楽器を絞り込みたい。団員の乗用車での運搬を考えているが、量が多くなればトラックなどの手配は考えなければならない。」
- ・「合宿アンケートは全団員に配布して欲しかった。」との意見について、「練習の休みが続いた団員には配布していないことがある。以後、気をつけたい。」との説明。
- ・合宿について単独に採決を行ったが、拍手多数により合宿実施が承認された。

○議案第4号「平成27年度予算案」について事務局長から説明。

- ・平成27年度予算案について、配布資料を基に説明した。収入について、団費収入は4月1日現在の団員数が40名なので

厳しく見積もり80万円を計上した。定期演奏会収入はチケット収入を23万円、協賛広告収入を12万円と厳しく見積もった。昨年度からの繰越金の約612,000円を加えて1,782,168円を計上した。

支出の主なものについて、練習日は定演前全日練習を除いて全27回であるが、7月の1回を除いて全て豊水会館を確保できたので、練習会場費は昨年より少なく22万円を計上した。

- ・総務費については、役員会から運営委員会に変わり会議は練習終了後に豊水会館で行うことなどへの変更により会議費は6万円に削減した。また、今年度は楽器の購入、オーバーホールの予定が無いので備品費は5万円と大幅に削減した。その他の支出については昨年並みである。

第22回定期演奏会経費については昨年度とほぼ同額の60万円を計上した。

○議案第3号「平成27年度の事業計画」、議案第4号「平成27年度予算案」は、特に質問もなく拍手多数で承認された。

○その他として、課題として今年度中に議論を進めなければならない事項について鈴木副団長から説明。

- ・定期演奏会チケットのノルマ制について、現状は団員には5枚程度販売して欲しいということで対応してきたが、まれに全てを返却する団員がいるなど、団員からは不公平感がでてきはじめている。

運営委員会で議論を進め、定期演奏会までには方向性を出したい。

- ・定期演奏会の予算について、規約では「行事の財源は、その行事から得る収入で賄うことを基本。」となっているが、チケット収入額、協賛広告収入額ともに頭打ちの状況であり、団費会計から20万円程度の補填を行っているのが現状である。チケット代金は500円で良いのか？ 議論を進め、必要であれば総会で決めたい。

- ・コンプライアンス委員会について、約1年前に団員間のトラブルがあり、本委員会を設けた経緯があるが、現時点ではトラブルも無く落ち着いた状況である。今後の活動については、コンプライアンスの定着を計ることである。

賞罰委員会については、対象となる賞罰、表彰時期を決めなければならない。

- ・委員会のメンバーについては、コンプライアンス委員会は、鈴木副団長、伊藤事務局長、藤田運営委員。賞罰委員会については、中村団長、鈴木副団長、伊藤事務局長、島田運営委員、菊田運営委員。

この他、規約で運営委員から監事を選出することになっており、吉川運営委員、藤田運営委員に決まった。

○議案第5号「慶弔見舞金規定の見直しについて」

- ・現在の「慶弔見舞金規定」は、種類が「結婚祝金」「出産祝金」「弔慰金」「見舞金」「退団者への記念品」「その他必要と認めるとき」と多岐に渡っており、現状の社会通念にそぐわない部分が多い。このため、人生の3大行事と云われる「結婚」「出産」「死亡」に絞って慶弔とし、金額の目安としては「結婚」「出産」については10,000円以内、「死亡」については10,000円以上と改正する。

- ・議案第5号「慶弔見舞金規定の見直しについて」について、特に質問もなく拍手多数により承認された。

○審議事項は以上で終わり、「楽器・備品等財産管理について」事務局から報告があり、昨年度購入した楽器「ティンパレス」と「23インチ・ティンパニ」については財産目録に加え、また「スリッパ」「ゴム印」などの消耗品は目録から削除したことを事務局から報告があった。

○議長解任について

予定されている全ての審議事項について終了し、古川議長を拍手をもって解任した。